

江府町告示第96号

平成28年9月1日

江府町長 白石 祐治

第6回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成28年9月7日

2、場 所 江府町役場議場

○開会日に応招した議員

三 好 晋 也

竹 茂 幹 根

三 輪 英 男

川 上 富 夫

上 原 二 郎

越 峠 恵美子

長 岡 邦 一

川 端 雄 勇

森 田 智

○応招しなかった議員

な し

第6回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 (第1日)

平成28年 9 月 7 日 (水曜日)

議事日程

平成28年 9 月 7 日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第4号 平成27年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について
- 日程第5 議案第72号 平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第73号 平成27年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第74号 平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第75号 平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(施設勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第76号 平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第77号 平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第78号 平成27年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第79号 平成27年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第80号 平成27年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第81号 平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第15 議案第82号 平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第83号 平成27年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第84号 平成27年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第85号 平成27年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第86号 平成27年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第87号 平成27年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について
(決算監査の報告・代表監査委員)
- 日程第21 常任委員会委員の選任について
- 日程第22 常任委員長の互選結果の報告について
- 日程第23 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第24 江府町表彰審議委員会委員の選任について
- 日程第25 特別委員会の設置について
- 日程第26 議案第88号 江府町地域支え愛センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第27 議案第89号 江府町税条例及び江府町税条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第90号 江府町地域支え愛センターに係る指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第91号 平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第30 議案第92号 平成28年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第31 議案第93号 平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)
- 日程第32 議案第94号 平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(施設勘定)補正予算(第2号)
- 日程第33 議案第95号 平成28年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(保険事業勘定)

補正予算（第2号）

- 日程第34 議案第96号 平成28年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第35 議案第97号 平成28年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第36 議案第98号 平成28年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第37 議案第99号 平成28年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第38 議案第100号 平成28年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第39 議案第101号 平成28年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第40 議案第102号 平成28年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）

出席議員（9名）

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	9番 川端雄勇	10番 森田智

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 梅林茂樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 白石祐治 総務総括課長 瀬島明正

会計管理者 矢 下 慎 二 住民課長 森 田 哲 也
財務担当課長 奥 田 慎 也
庶務・人権同和对策担当課長 石 原 由 美 子
福祉保健課長 川 上 良 文 農林産業課長 下 垣 吉 正
企画情報課長 池 田 健 一 建設課長 小 林 健 治
教育振興課長 篠 田 寛 子 奥大山まちづくり推進課長 加 藤 邦 樹
社会教育課長 生 田 志 保 代表監査委員 砂 原 和 省

午前10時08分開会

○議長（川上 富夫君） 改めまして、おはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、平成28年第6回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、10番、森田智議員、1番、三好晋也議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日より9月23日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（川上 富夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに議長報告を行います。

6月議会以降の議会活動報告は、印刷をして、お手元に配付のとおりであります。説明を省略しご覧いただくことでご了承願います。

監査委員から、各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。詳細につきましては、事務局の方でご覧願います。

続いて町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 失礼いたします。平成28年9月定例議会におきまして行政報告をさせていただきます。

6月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に行政報告各課別をお配りしております。私が就任したのが8月1日からですので、8月1日以降の参加したものについて今日は触れさせていただきます。

資料をおはぐりいただきまして、1ページ目でございます。消防の所に平成28年度西部広域消防圏連合演習の実施というのがございます。これは大山町中山の方でございまして、西部県下の町村が集まりまして消防車を出しまして、ポンプを結合して長い距離の所の消火活動を行ったというものでございます。こうやって合同で訓練を実施するというのも非常に重要なこととございまして、来年は日吉津で実施されるそうですので、またいずれ江府の方でもあると思いますので、また準備の方を考えたいと思います。

ちょっと飛ばしていただきまして、ずっと飛びまして6ページでございます。8月16・17日と、十七夜の前夜祭ということで今年は、初めてだらプロレスというのが開催されました。若い人が中心になって計画されたものですが、あいにくの雨でございましたけども、沢山の観覧の方がおいでになって賑ったということでございます。こういった新しい取り組みも今後の十七夜の1つの柱になっていくのかなというふうに思います。

続きまして、下の方に十七夜当日のことが書いてございます。平日ではございましたけれども、天候も良く多くの方に楽しんでいただけたのではなかろうかなというふうに思います。

同じく、下の方に広島修道大学と早稲田大学のそれぞれインターンシップとスタディーツアーのことが書いてございますが、こうした他県の若い方々が江府町に訪れていただきまして交流を深め、今後も新たな発展が生まれることを期待しているところでございます。

おはぐりいただきまして、飛びますが9ページでございます。これは参加したものではございませんけれども、中ほどに中国横断自動車道の岡山米子線の期成同盟会のことが書いてございます。こういった要望活動を続けられた成果と言いますか、8月31日に江府インターから南側3.4kmの区間が付加車線が設置されるということで、計画が決定されたようでございます。今後実際に工事にあたりましたら、多くの工事関係者の方もお見えになると思いますので、そのあたりで出来ることもあるのではなかろうかなというふうに思います。

同じページの下の方に、日野町江府町日南町衛生施設組合の正副管理者会と定例会のことが書いてございます。これにも出席いたしまして決算認定でございました。併せまして、清化園のし尿処理施設の建設が今、進んでおりまして、大体進捗が40%くらい進んでおりまして、計画通りに進んでいるということでございます。1番下に9月2日、日野県土局との意見交換会というのがございます。これにつきましては、日野県土局の幹部の方が出られて、江府町におけます建設関係の予算、あと主要な事業につきましての説明を受けさせていただきました。

おはぐりいただきまして、10ページの中ほどに学校教育ということで、吹奏楽のことが書いてございます。これは直接関係ありませんが、次のページは11ページを続けて見ていただくと、下の方に山陰ソフトテニス選手権のことも書いてございます。かなり江府中学校の生徒が活躍しております。吹奏楽、ソフトテニスと活躍しております。ということで、8月29日にこのキャプテンの方とか、数名の生徒さんが私の所に表敬訪問されました。やはりその中学生をこうやって外に向けてですね、頑張っているところを見せるということは、今後の江府町にとっての明るい未来だと思いますので、今後もバックアップが出来るところはバックアップしていきたいなと思います。以上、非常に簡単ではございますけれども、あとは資料の方をまた見ていただきまして、行政報告に変えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川上 富夫君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第4号

○議長（川上 富夫君） 日程第4、報告第4号、平成27年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率についてを議題とします。町長から報告をお願いします。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 失礼します。報告第4号でございます。平成27年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率についてでございます。本報告は、財政の健全

化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、本年7月13日と29日に監査委員さんに審査をいただきましたので、別冊の審査意見書を付しまして議会に報告いたすものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 所管課長より、詳細説明を求めます。

財務担当課長、奥田君。

○財務担当課長（奥田 慎也君） 失礼いたします。議案を1枚おはぐりください。平成27年度財政の健全化判断比率報告書でございます。実質赤字比率、平成27年度は赤字がございません。早期健全化基準ですけれども15%でございます。連結実質赤字比率でございますけれども赤字はございません。早期健全化基準は20%でございます。実質公債費比率でございます。10.7%でございます。早期健全化基準は25%でだいぶ下がっております。将来負担比率でございますけれども、63.2%でございます。早期健全化基準は350%でございます。これもだいぶ下がっていると思っております。続きまして、平成27年度公営企業会計資金不足比率報告書でございます。これにつきましては、簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、林業集落排水事業、索道事業、いずれも赤字はございません。経営健全化基準はいずれも20%でございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 以上、詳細説明が終了しました。

日程第4、報告第4号、本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告のみであります。この際質疑があれば承ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

以上、本件の報告は終了いたします。

日程第5 議案第72号 から 日程第20 議案第87号

○議長（川上 富夫君） 日程第5、議案第72号、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第20、議案第87号、平成27年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまで、以上16議案を一括議題といたします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 失礼いたします。議案第72号から議案第87号までの16議案につきましては、それぞれ平成27年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算認定についてでございます。平成27年度の各会計におきます予算の執行にあたりましては、議会の御意思を尊重いたしましてご理解とご協力をいただきながら住民の皆さんへのサービス向上を基本に適正な執行と健全なる財政運営に向け、鋭意努力いたしたところでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、本町も健全化判断比率の公表も行っているところでございますが、厳しい財政状況が続く中、少しずつ改善されておりまして今後も回復傾向にはございます。本町の行財政運営に格別なご指導とご協力また積極的なご参加を賜りました議会の議員の皆様、町民の皆様の本会議を通じまして改めて敬意と感謝を申し上げる次第でございます。有難うございます。今後、一層の財政健全化に努めまして、町民の信頼と付託に応えるため行動を起こしていく決意を致しております。地方自治法第233条第2項の規定によりまして、本年7月13日から7月29日までの間、延べ8日間にわたりそれぞれ監査委員に審査いただきました。別冊の決算審査意見書と共に主要施策の成果と実施実績書を付してここに提案いたすものでございます。地方自治法第233条第3項及び地方自治法第96条第1項第3号の規定により議会の御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 次に、財政健全化に関する審査と決算監査の報告を求めます。

代表監査委員、砂原和省さん。

○代表監査委員（砂原 和省君） はい。

○議長（川上 富夫君） お願いします。

○代表監査委員（砂原 和省君） 失礼いたします。7月13日から7月29日までの間、うち8日間の監査を実施いたしました。

平成27年度決算書、同主要施策の成果と実績等について、説明と資料の提示作成を求め、予算の執行状況、事業の内容と適合性、財務の健全性等を重点に関係帳簿、証拠書類を検証して審査を実施し、決算の係数はいずれも符号しており誤りのないことを確認いたしましたので、ここに報告いたします。

内容について、述べてみたいと思います。

2ページに27年度単年度収支を掲載していますが、歳入総計決算額54億6,620万4千円、歳出総計決算額52億1,848万円であり、前年度繰越金2億5,854万1千円を相殺した単年度収支ではマイナス1,081万7千円です。

3 ページに歳入状況、4 ページに歳出状況、5 ページに会計別収入未済額の内訳を載せております。

3 ページ、不納欠損額は26年度に比べ一般会計、特別会計とも増加しています。積極的な徴収に努められるとともに、時効の中断に努められることを要望いたします。

7 ページ財政指数のうち経常収支比率について、26年度他町村と比べ説明いたしますと、ご存じの通り経常経費に充当される経常一般財源比率であり、町村では70%が望ましく経常経費に充当される比率が少ない方が自治体独自の施策に充当できる財源が多くなり、財政構造が弾力的であるとされています。26年度鳥取県内町村では80%を下回る町村はありません。

18 ページ基金のうち、庁舎建設基金として27年度初めて600万円積立がありました。奥大山農業公社貸付基金は、27年度末400万円を貸出しされています。

次に7月29日と8月4日の2日間、別冊にしております地方公共団体の健全化に関する法律第3条2項に基づき審査し、健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類係数は、いずれも適正に作成されていることを確認いたしました。27年度は、別冊2ページに載せていますが、実質公債費比率は10.7%となり、平成26年度12.7%に比べ2ポイント、将来負担比率も26年度80.2%から27年度63.2%と17ポイント改善されました。将来負担比率を26年度日野郡他の二町に比べますと日南、日野両町とも0%となっており、地方債基金積立金の額により、ゼロとなっていると思います。引き続き健全化に取り組み願います。

留意事項を申し上げます。一つ目は、庁舎建設は計画的に行われたいです。26年9月定例議会、25年度決算報告で庁舎建設目的基金の策定を検討して頂きたい要望を公表いたしました。27年度庁舎建設基金として6,000万円を初めて積立されました。災害が発生した場合、現庁舎では対応できない場合があるとの声も聞きます。庁舎建設に補助金はほぼ無く、再利用も出来ないとも聞きます。新庁舎建設は江府町財政に大きな影響があり、予定時期・規模・場所、財源はどうか等、今から計画的に取り組みられることをお願いいたします。

二つ目は、公営企業会計研修を検討されたいです。平成28年度決算から公営企業会計の取組に入ります。地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的基準を策定することで、①発生主義、複式簿記の導入。②固定資産台帳の整備。③比較可能な確保を促進すること。とされ、貸借対照表、資金収支計算書、行政ポスト計算書及び純資産変動計算書が作成されます。本年4月に監査委員研修があり、講師の先生の説明の資料で作成した財務書類等は、監査委員の審査対象や議会の報告事項となっているでしょうかとの問いに対し、地方公共団体が作成する財務書類等については、監査委員による審査や議会の報告が義務付けられているものではないが、監査委

員は財務等の書類の正確性、信頼性確保に資するものであり、議会は地方議会の監査機能の向上に資するものであるため、いずれも有意義な取り組みだと考えられるとしています。監査委員として各研修に参加いたしました。28年度決算監査の方向性ははっきりしていません。財務四票の見方、関連性等の職員研修、議員研修を検討願います。

三つ目は、買い物福祉サービス支援事業についてですが、移動販売事業者に高齢者見守りを委託し、延べ4,467名を対象とした見守りを行い、独居高齢者の生活安全に取り組まれています。江府町社会福祉協議会では、28年度から住民同士の見守りや支え合い活動に取り組まれるようです。住民の安心安全を守るため、福祉保健課、社会福祉協議会、民生委員、自治会等の連携を密にしていきたいと思えます。

四つ目は、奥大山農業公社を再々度検討されたいです。一昨年、昨年と続けて留意事項で申し上げてきましたが、27年度公社への運営補助金は緊急運営補助金を含めて820万円。補助金の総額は1,446万円となっています。新規事業、果樹新甘泉の栽培への投資的補助金は別として、経常赤字についての保険金的補助金については抜本的に見直し、きちんと経営運営するにはどうすればよいか、一から積み上げられてみたらいかがでしょうか。組織としても専従のリーダーが不在です。このようなことについても、適用しないことを本町農業の大半を占めている小規模農家の崩壊に繋がりにかぬないので、しっかりとした立て直しを望みます。

最後になりますが、住民が安心安全で暮らせ、夢のある江府町づくりをお願いし報告とさせていただきます。

○議長（川上 富夫君） ただいまの監査報告について、質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、監査報告の質疑は終了します。

暫時この場で休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時33分再開

○議長（川上 富夫君） 再開いたします。

日程第21 常任委員会委員の選任について から 日程第22 常任委員長の互選結果の報告について

○議長（川上 富夫君） 日程第21、常任委員会委員の選任についてから、日程第22、常任委

員長の互選結果の報告についてまで以上2件を一括議題といたします。

田中幹啓議員の欠員に伴う委員の選任について、総務経済常任委員会は1名欠員といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって総務経済常任委員会は、4名の構成とすることに決しました。

では、ここで暫時休憩とし、その間に総務経済常任委員会では、直ちに委員長を互選し、議長まで、報告をいただきたい。

暫時この場で休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時34分再開

○議長（川上 富夫君） 再開いたします。

総務経済常任委員会委員長の報告を行います。総務経済常任委員会委員長に森田智議員が選任されました。以上で結果の報告を終わります。

日程第23 議会運営委員会委員の選任について から 日程第24 江府町表彰審議会委員の選任について

○議長（川上 富夫君） 続きまして、日程第23、日程第24については委員会条例第6条の規定により、議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。

よって議長において指名いたします。

局長より報告させますのでご了承願います。

○事務局長（梅林 茂樹君） 失礼いたします。議会運営委員会委員に上原二郎議員。日野町江府町日南町衛生施設組合議員に上原二郎議員。表彰審議会委員に森田智議員。集会所運営審議会委員に三輪英男議員。江府町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする審議会委員、三輪英男議員。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 以上それぞれ指名いたします。

日程第 2 5 特別委員会の設置について

○議長（川上 富夫君） 日程第 2 5、特別委員会の設置についてをおはかりいたします。

議長発議として、平成 2 7 年度決算認定議案の 1 6 件は、特別委員会を設置して、審査を行いたいですが、これの設置についてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって決算審議は、特別委員会を設置して審査することに決しました。

続いて、議長発議として各特別委員会の名称並びに委員の構成は、江府町議会委員会条例第 5 条の規定により、一般会計決算特別委員会として 4 名、特別会計決算特別委員会として 5 名、以上をもってそれぞれの特別委員会を設置し、以上の委員数で構成することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、各特別委員会の設置並びに委員の構成は、議長発議のとおり決しました。

おはかりします。各特別委員会の委員の指名は、江府町議会委員会条例第 6 条の規定により、議長において指名することとし、一般会計決算特別委員会委員には、森田智議員、三輪英男議員、上原二郎議員、竹茂幹根議員の 4 名、特別会計決算特別委員会委員には、越峠恵美子議員、三好晋也議員、川端雄勇議員、長岡邦一議員、川上富夫の 5 名を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、所属委員は、議長指名のとおり決しました。

それでは、ここで暫時休憩とし、その間に各特別委員会では、直ちに正副委員長を互選し、議長まで、報告をいただきたい。

暫時この場で休憩いたします。

午前 1 0 時 3 7 分休憩

午前 1 0 時 3 8 分再開

○議長（川上 富夫君） 再開いたします。

では各特別委員会より報告のあった正副委員長を公表いたします。

一般会計決算特別委員会委員長、森田智議員、副委員長、三輪英男議員。特別会計決算特別委

員会委員長、越峠恵美子議員、副委員長、三好晋也議員の以上であります。

では、各委員会に付託する議案は、次のとおりであり会期中の審査として付託いたします。

一般会計決算特別委員会は議案第72号を、特別会計決算特別委員会は議案第73号から議案第87号までの15件を、それぞれの委員会に付託するので、会期中に結果の報告を求めます。

日程第26 議案第88号 から 日程第29 議案第91号

○議長（川上 富夫君） 続きまして日程第26、議案第88号、江府町地域支え愛センターの設置及び管理に関する条例の制定についてから、日程第29、議案第91号、平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）まで以上4議案を一括議題といたします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第88号、江府町地域支え愛センターの設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

本案は、本年8月に町が取得しました「江府町社会福祉協議会」が入っております建物につきまして、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき条例を制定し、施設の設置並びに管理に関する事項を定めるものでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案いたしますものであります。

続きまして、議案第89号、江府町税条例及び江府町税条例の一部を改正する条例の一部改正についてでございます。本案は、地方税法の改正により「自動車取得税」が平成29年3月31日に廃止され、平成29年4月から「環境性能割」が導入されます。これは従来の上限率2%は変わりませんが、燃費基準の分類を統合して全般的に燃費性能の良い車ほど税が優遇されるものでございます。また、所得税法等の一部を改正する法律により、「外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税法等による所得税等の非課税等に関する法律」を新設し、台湾との二重課税を排除する等の措置を講じるために、これらの江府町税条例の関係条項を改正するものでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたしますものであります。

続きまして、議案第90号でございます。江府町地域支え愛センターに係る指定管理者の指定についてでございます。本案は、本年8月に町が取得し、設置及び管理に関する条例を提案いたしております「江府町地域支え愛センター」につきまして、地方自治法第244条の2第3項の

規定により、江府町社会福祉協議会を指定管理者として定めるものでございます。地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を得たく提案いたすものでございます。

議案第91号でございます。平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）でございます。本案は、平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額にそれぞれ1億5,230万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億5,483万9千円といたすものでございます。補正いたします主な内容は、歳出につきましては、総務費1,654万6千円の増額、民生費8,252万8千円の増額、農林水産業費680万1千円の減額、土木費1,819万2千円の増額、諸支出金2,429万6千円の増額、予備費1,378万6千円の増額、歳入につきましては、地方交付税1億3,221万8千円の増額、国庫支出金645万1千円の増額、繰入金1億8,185万2千円の減額、繰越金1億8,951万6千円の増額、町債642万5千円の増額、主なものだけ申し上げました。以上により補正予算を編成いたしました。地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては主幹課長より説明させていただきますので、お聞き取りの上、ご審議、ご承認を賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 続きまして、日程に従い順次、所管課長より、議案の詳細説明を求めます。

総務総括課長、瀬島君。

○総務総括課長（瀬島 明正君） 失礼をいたします。議案の第88条につきましてご説明申し上げます。議案の方をご覧くださいませ。議案第88号、江府町地域支え愛センターの設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。本案は、先程町長が申しましたように、現在、社会福祉協議会が入っております建物につきまして、条例を制定いたしまして、施設の設置並びに管理に関する条項を定めるものでございます。1枚おはぐりくださいませ。条例の条文をあげさせていただきます。主な部分についてご説明申し上げます。まず、第2条、設置でございます。施設の名称を江府町地域支え愛センターとし、高齢者を支え合う仕組みづくりをコーディネートする拠点として、また、高齢者の生きがいサロンとして位置づけさせていただきます。それから、第3条、指定管理者による管理に於いて指定管理者により管理を行わせることをうたっております。それから、第4条、事業の内容におきまして、この支え愛センターにおいて行う事業について4点あげさせていただきます。1点目、社会福祉法とする事業全般でございます。2点目が、高齢者の生きがいづくりのサロン。それから3点目、この施設の保守並びに維持管理に関する事項。それから4点目がその他地域福祉の活性化に関する項目の4点ござ

います。第5条それからはぐっていただきまして、次のページ第6条、それらは使用料、利用料に関するものでございます。それから第7条、条例の施行に関する細かい部分については規則に委任することが載っています。附則におきまして、平成28年10月1日からの施行、それから施行前に指定管理の手続きをするということで、附則を付けさせていただいております。地方自治法第96条第2項第1号の規定により議会の議決を得たく提案を致すものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 財務担当課長、奥田君。

○財務担当課長（奥田 慎也君） 続きまして、議案第89号、江府町税条例及び江府町税条例の一部を改正する条例の一部改正についてご説明を申し上げます。主な改正点は2点でございます。自動車取得税が平成29年3月31日に廃止され、それに代わる制度として平成29年4月1日から環境性能割が導入されるものでございます。性能の良い車程、税率が良くなるというような趣旨でございます。但し、消費税が10%に上がったときと同時に施行するというようになっておりますので、今の助成は、平成29年4月1日に消費税が値上がりすることが延びるというような情勢になっております。また延びたのが正式に決まりましたら、条例改正を行いたいと思っております。これに関連いたします条例ですけれども、条文の18条、19条、80条、81条、83条、89条、90条、91条がこれに関連いたします条文でございます。続きまして、2点目でございます。台湾が日本にとって租税条約の無い国、地域の中で最大の直接投資相手でありながら、国家間の国際租税条約の締結をすることが出来ないことから、台湾との間で租税条約に相当する枠組みとして、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律に改め、台湾との二重課税を排除するものでございます。これは附則の20条の5以下でございます。以上2点が法律改正によります江府町税条例に関係します要綱及び語句の改正を行うものでございます。附則といたしまして、平成28年10月1日から施行するというようにしております。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 総務総括課長、瀬島君。

○総務総括課長（瀬島 明正君） 失礼します。議案第90号につきましてご説明申し上げます。本案は議案第88号に於きまして設置及び管理に関する条例を提案させていただいております、江府町地域支え愛センターの指定管理者について江府町社会福祉協議会を指定管理者として定めるものでございます。1枚おはぐりくださいませ。江府町地域支え愛センターの指定管理者を次のように指定する。1つ目、施設の名称、江府町地域支え愛センター。2つ目、施設の所在地、日野郡江府町大字江尾2067番1、2069番。3つ目、指定管理者となる団体の名称、社会

福祉法人 江府町社会福祉協議会 会長 大森ひろ子。4つ目、指定期間、平成28年10月1日から平成33年9月30日までの5年間でございます。ご審議の上、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 財務担当課長、奥田君。ページ数もあれば言って下さい。

○財務担当課長（奥田 慎也君） 議案第91号をご覧ください。ページ数はございませんので、申し訳ございません。議案第91号、平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,230万1千円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,483万9千円といたすものでございます。

1枚おはぐりください。歳入について主なものをご説明申し上げます。款50番. 地方交付税、補正額1億3,221万8千円でございます。同じく款70番. 国庫支出金、補正額645万1千円の増額でございます。款90番. 繰入金でございます。1億8,185万2千円の減額でございます。款95番. 繰越金でございます。1億8,951万6千円の増額でございます。款105番. 町債642万5千円の増額でございます。以上、歳入合計が1億5,230万1千円でございます。

1枚おはぐりください。歳出について主なものをご説明申し上げます。款10番. 総務費1,654万6千円の増額でございます。款15番. 民生費8,252万8千円の増額でございます。款30番. 農林水産業費680万1千円の減額でございます。款40番. 土木費でございます。1,819万2千円の増額でございます。款65. 諸支出金でございます。2,429万6千円の増額でございます。款90番. 予備費でございます。1,378万6千円の増額でございます。歳出合計1億5,230万1千円の増額でございます。1枚おはぐりください。4ページの第2表地方債補正でございます。まず起債の目的でございます。過疎対策事業債、補正の限度額のみ申し上げます。2億9,960万円。辺地対策事業債550万円。臨時財政対策債1億32万5千円。補正されなかった額330万円。計4億872万5千円。補正前と比べまして642万5千円の増額といたすものでございます。以降、事項別明細書を添付しておりますので、ご審議の上ご承認いただきますようによろしくお願い致します。

日程第30 議案第92号 から 日程第40 議案第102号

○議長（川上 富夫君） 続きまして日程第30、議案第92号、平成28年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）から日程第40、議案第102号、平成28年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）まで以上11議案を一括議

題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 失礼します。議案第92号、平成28年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ36万2千円を追加し、予算総額を128万5千円にいたすものでございます。補正いたします内容は、歳入においては、繰越金を36万2千円増額して69万6千円。これは前年度繰越金の額確定に伴い増額いたすものでございます。歳出においては、予備費を36万2千円増額して、67万4千円といたすものでございます。

議案第93号、平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,922万2千円を追加し、予算総額を4億4,023万6千円といたすものでございます。補正いたします主な内容は、歳入につきましては、今年度分の交付決定に基づき共同事業交付金を2,845万6千円の増額、国庫支出金を123万1千円増額補正いたすものであります。歳出において補正いたします主な内容は、保険給付費を1,949万4千円の増額補正、これは一般被保険者療養給付費見込増により増額いたすものでございます。予備費を981万円増額し調整いたすものでございます。

議案第94号、平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ45万2千円を追加し、予算総額を2億5,910万1千円といたすものでございます。補正いたします主な内容は、歳入では、繰入金を160万3千円増額、これは国保特別調整交付金によるものでございます。また、決算額確定に伴い前年度繰越金を293万2千円増額補正いたすものでございます。歳出において主な内容は、医業費を160万4千円増額、これは、電子カルテ関連機器の追加整備分でございます。また、予備費を120万2千円減額補正し調整いたすものでございます。

議案第95号、平成28年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,345万6千円を追加し、予算総額を6億1,942万6千円といたすものでございます。補正いたします主な内容は、歳入においては、支払基金交付金30万2千円の増額、前年度決算額確定により繰越金を2,315万4千円増額補正いたすものでございます。歳出におきます主な内容は、諸支出金

を1,645万9千円増額、これは平成27年度支払基金介護給付費精算額確定に伴うものでございます。また、予備費を699万7千円増額し調整いたすものでございます。

議案第96号、平成28年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ17万9千円を追加し、予算総額を227万3千円といたすものでございます。補正いたします内容は、歳入においては、前年度繰越金額確定に伴い17万9千円の増額補正をいたすものでございます。歳出においては、サービス事業費を3千円増額、予備費を17万6千円増額し調整いたすものでございます。

続きまして、議案第97号、平成28年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ49万6千円を追加し、予算総額を4,956万7千円にいたすものでございます。補正いたします内容は、歳入においては、前年度繰越金を49万6千円増額補正いたすものでございます。歳出においては、予備費を49万6千円増額し調整いたすものでございます。

続きまして、議案第98号でございます。平成28年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ135万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,637万1千円といたすものでございます。補正いたします主な内容は、歳入につきましては繰越金135万6千円の増額、歳出につきましては予備費135万6千円を増額するものでございます。これは、繰越金の確定によるものでございます。

議案第99号、平成28年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）でございます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ476万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,677万1千円といたすものでございます。補正いたします主な内容は、歳入につきましては繰入金619万5千円の減額、繰越金142万8千円の増額、歳出につきましては総務費の総務管理費101万1千円の増額、公債費の起債償還費619万3千円の減額、予備費41万5千円を増額するものでございます。これは、起債償還額の精査と、消費税額の精査、繰越金の確定によるものでございます。

議案第100号でございます。平成28年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）でございます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ685万1千円といたすものでございます。補正いたします主な内容は、歳入につきましては繰越金5万7千円の増額、歳出につきましては予備

費5万7千円を増額するものでございます。これは、繰越金の確定によるものでございます。

議案第101号でございます。平成28年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)でございます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ302万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,280万円といたすものでございます。補正いたします主な内容は、歳入につきましては繰入金110万5千円を増額、繰越金191万9千円を増額、歳出につきましては総務費の総務管理費299万7千円を増額するものでございます。これは、下水道処理施設において修繕すべき事項が発生したことと、消費税額の精査、繰越金の確定によるものでございます。

最後になりました。議案第102号、平成28年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算(第1号)でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ18万1千円を追加し、予算総額を601万1千円といたすものでございます。補正いたします内容は、歳入におきましては、前年度繰越金を18万1千円増額補正いたすものでございます。歳出においては、財産区管理会費使用権付与地負担金を18万1千円増額補正いたすものでございます。以上、特別会計補正予算11議案につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。ご審議、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、主管課長の詳細説明につきましては省略をさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長(川上 富夫君) 以上、提案理由説明が終了いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。

これをもって、散会といたします。お疲れ様でした。

午前11時05分散会
